

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております

2922号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 石田直裕：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>

宮地嶽神社の江戸菖蒲 (福岡県)



も く じ

随 情 情	政 活 活	情 活 活	活 活 活
想 報 報	策 動 動	報 動 動	動 動 動

参議院厚生労働委員会に渡邊行政委員会委員が参考人として出席Ⅱ全国町村会……
第3回 地方創生担当大臣と地方六団体の意見交換会に藤原会長が出席Ⅱ地方六団体……
新任都道府県町村会長の略歴……
「そつた、地方で暮らそう」 国民会議に石橋経済農林委員会委員が出席Ⅱ全国町村会……
地域経済好循環拡大推進会議に白石副会長が出席Ⅱ全国町村会……
初めての「2015年版小規模企業白書」について……
—— 中小企業庁 経営支援部 小規模企業振興課 ——
国政情報……
町村Nav……
日本を支え続ける地方……
福岡県おおひ町長 中塚 寛……
(14)(13)(12)(8) (7)(6)(5)(3)(2)

コラム

集落ネットワーク圏の意義の共有を

早稲田大学教授 宮口 侗 廸

去る3月末、過疎地域等における今後の集落対策のあり方について、総務省過疎問題懇談会からの「集落ネットワーク圏の形成」に関する提言が公表された。これは平成25年度末から、同懇談会の下に筆者を座長とするワーキンググループをつくり、そこでの調査と検討をもとに提案されたものである。グループには、「地方消滅」論に対して積極的に反論しておられる小田切徳美・山下祐介両氏にも加わってもらった。

筆者は最近あるマスコミから、「過疎対策に今まで相当のお金が投じられてきたが、その成果を一言で」といつ取材を受け、「それは農山村・離島を含め、日本の隅々の集落でお年寄りが元気に暮らしておられることだ」と答えた。人口減少率や高齢化率という数字だけ見ていると、悲惨な状況を思い浮かべることになるかもしれないが、実際に地域を訪れると、80歳を過ぎておいしい野菜を直売所に出荷している元気なお年寄りに、いくらでも出会うことができる。

そのような暮らしを支えてきたのが集落であるが、さすがに近年、世帯数の減少と高齢化の流れの中で、商店の開鎖、公共交通の空白化などが目立つようになってき

た。これに対し、集落の持続可能性を強めるために、集落を超えてなお住民の一体性が強い小学校区などを単位として支え合う集落の連携システムの意義を強く指摘したのが、今回の提案である。具体的には基幹集落を中心とした生活サポートシステムの構築をすすめるということであるが、ネットワークという言葉を使ったのは、あくまでそれぞれの集落の存続が前提であって、拠点のみを栄えさせるというように誤解されないためである。

今回の調査で、すでに何らかのネットワーク圏を形成している例の多くが新旧小学校区であった。振り返ってみると、わが国の近代以降の発展をつくった基盤は、明治初期に、極めて短期間に全国の津々浦々に小学校がつくられたことにあると言っている。自前で校舎を建てた農山村も多く、集落を超えて資材と人のパワーを結集した実績が遠い過去にあるのである。あらためてこの時代に、暮らしを支える集落ネットワーク圏の意義をそれぞれの地域で共有していただきたい。そしてその中で、身の丈に合った、地域資源を活かした「なりわい」の継承・創出が生まれれば、それこそが都市では生まれない地域社会の価値である。

◎写真キャプション◎

宮地嶽神社の民家村自然広苑には、九州随一の数を誇る約100種5万株もの江戸菖蒲が植えられている。見頃に合わせ、今年は5月30日(土)～6月14日(日)まで「菖蒲まつり」が開催された。また、苑内では「合掌造り民家」など、日本各地から移築復元した古民家を見ることができる。

全国町村会

参議院厚生労働委員会に 渡邊行政委員会委員が参考人として出席

—国保法等改正法案に係る意見陳述を行う—



▲本会から出席した渡邊行政委員会委員

「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律案（国保法等改正法案）」を審議している参議院の厚生労働委員会が5月22日に開催され、本会から参考人として渡邊行政委員会委員（新潟県町村会長・聖籠町長）が出席、町村の立場から同改正案に係る意見陳述を行った。

渡邊行政委員会委員は、はじめに国民健康保険の現状について、制度の安定的運営を図るため被保険者の理解の下、保険料を引き上げる努力をしているものの、負担能力にも限界があるため、多くの市町村では一般会計からの繰り入れを行っている状況にあり、財政基盤の強化が図ら

れ、被保険者が少ない保険者の財政運営を安定させる効果が大きいことから、速やかな法案の成立を求めた。また、①あわせて3、400億円ものかつてない規模の公費が投入されることとなったが、これまで3、000億円の実質赤字を抱えて、赤字補てんのため法定外で毎年度一般

会計から3、500億円もの繰り入れを余儀なくされてきた保険者たる市町村の現状を考えると、当面の財政基盤の強化策としては評価できる。

②財政リスクの分散、軽減のための「財政安定化基金」を創設し、中期せぬ給付の増加や保険料の収納不足に対応するため基金の貸付・交付を行うこととされ歓迎しているが、仮に安易な形で交付が行われることとなると、市町村の保険料収納に対する意欲が削がれてモラルハザードを引き起こす恐れがあるので、今後、交付の基準や補填のルールについては、地方と引き続き慎重に議論を行うよう求めたい。

③市町村が都道府県に納めるべき納付金の算定にあたっては、医療水準と所得水準を反映させる算定方式をとることとなり評価しているが、保険料水準の平準化の推進については、時間をかけて関係者の理解を得ながら進めてほしい。

④都道府県と市町村の役割分担に関して、「資格管理」と「保険給付」については引き続き市町村が実施するとされたが、法案の附則にあるように、制度施行後できるだけ早く見直しを行ってほしい等の意見を陳述した。

活 動

第3回 地方創生担当大臣と地方六団体の意見交換会に藤原会長が出席

地方六団体

地方六団体は5月26日、地方創生担当大臣と地方六団体の意見交換会（第3回）を行い、政府からは石破地方創生担当大臣、平内閣府副大臣、小泉内閣府大臣政務官、伊藤内閣府大臣補佐官等が出席。本会からは藤原会長（長野県町村会長・川上村長）が出席し、今後の地方創生の取組について意見交換を行った。

会議に先立ち、石破地方創生担当大臣は、新型交付金について、この交付金をどのように使って、どう自



治体がよくなるのかというコンセプトを作ることが一番最初に必要であり、6月中を目途に「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」を取りまとめることにしている。協力頂きたいと発言。また、①地域経済分析システム「リーサス」の活用について、自治体への周知徹底を行うこと②平成27年度の地方分権改革に関する提案募集への積極的な応募を周知すること③政府機関の地方移転に関して、自治体における周知及び検討を徹底すること④27日開催の「そうだ、地方で暮らそう！」国民会議について、地方においても同様の会議を立ち上げることで、移住を検討している人が不安なく移住できるような環境の構築を図ることについて要請があり、この地方創生を



▲冒頭に挨拶を行う石破地方創生担当大臣

成功裏に導くため、皆様の知恵と力をお借りしたいとの挨拶があった。これを受けて、地方六団体を代表して山田全国知事会会長が、地方の方も全力を挙げてビジョンを作り、地方創生について具体的な方策を取りまとめているところであると述べた上で、国に対し、都道府県や市町村としっかりと連携して正しい方向に向かうことが必要と発言。また省庁移転について、京都府の文化庁移転の要請活動を挙げ、地方の本気に対し国も本気で応答するよう要請、企業の本社移転や、新型交付金の問題も含めて、長期的な観点から積極

的に対応するよう訴えた。

引き続き、提出資料の説明の後、意見交換に入り、藤原会長は、現在多くの町村が「地方人口ビジョン」「地方版総合戦略」の策定に取り組んでおり、国においては引き続き市町村が参考になる情報提供をお願いしたいと述べた後、町村では農林漁業が基幹産業であり、地域資源を掘り起こし、小規模でも多様な「なりわい」を生み出していくことが雇用の場の創出には重要なことから、グリーンツーリズムや木質バイオマス発電等環境、観光などと組み合わせた6次産業化に取り組んでおり、国においても制度面、財政面でしっかりとした支援を講じてほしいと要請した。特に「まち・ひと・しごと創生交付金」について、①交付金を第三セクターへの出資金にも充当でき



▲本会からは藤原会長が出席

活 動

るようにすること②病院関係等の専門職不足に対応するため、看護師を目指す学生に対し奨学金を貸与し、資格取得後、一定年数を地域で勤務することで償還不要とする制度を創設し、その際交付金を基金に充当出来るよう検討すること③交付金の配分について、財政力が弱く条件不利地域を多く抱える町村に配慮すること―を訴えた。

また、昨年の政府の世論調査の結果、20代の4割近くに農山漁村への定住願望があることを踏まえ、都市と農村が共生する社会の実現のためにはこの動きを加速する必要があると述べ、全国町村会としても本年度全国5カ所で「都市・農村共生社会創造」をテーマにしたリレーシンポジウムを開催するので、国も一緒にやって取り組んで頂きたいと発言した。

最後に、六団体代表の発言を受けて、石破地方創生担当大臣から、新型交付金が当面議論の一番の焦点であることは認識している、皆さんの意見を伺いながら、ナショナルミニマムの水準のあり方等も含め、よりよいものを作りたいと考えているとの発言があった。

新型交付金の創設

- 上記の一般財源総額の確保に加え、地方創生の取組を深化させ、地方の創意工夫等により力強い潮流をつくるための新型交付金を創設すること
- 新型交付金は、単なる既存の補助金の振替によることなく、地域間連携や民間各セクター等多様な主体との協働など、先進的あるいは高い効果が見込める施策や、従来の取組の隘路にも対応できる、タテ割の個別補助ではない包括的なものとする
- 新型交付金の規模については、平成26年度補正予算で措置された「地方創生先行型交付金」を大幅に上回る額を確保すること
- 新型交付金の制度設計にあたっては、あらかじめ地方の意見を十分聴くこと。また、事業内容を公表し、目標管理を適切に行うなど自治体が責任を負う一方で、交付金の趣旨に沿った事業を行う場合には、対象分野、対象経費の制約などは大胆に排除し、自由度の高い弾力的な交付金とすること
- 少なくとも当面の5年間を見据えて施策展開を図れるよう、継続的な交付金とし、その見通しを示すこと
- 制度の運用に際しては、自治体に対して、地域が検討期間をしっかりと確保して有効に活用できるよう、迅速かつ手戻りのない、分かりやすい説明や情報提供を行うこと。また、申請手続き等の簡素化を図ること
- 各省庁が実施する地方創生関連事業についても、上記交付金と同様の配慮を行うほか、網羅的な支援メニューを示すとともに、手続のワンストップ化を進めること

2 地方分権の強力な推進

- 地方分権改革は、地域が自らの発想と創意工夫により地方創生を図るための基盤となるものであり、地方でできることは地方でという地方分権の本旨に基づき、財源確保の措置を講じつつ、さらなる事務・権限の移譲や規制緩和に取り組むこと
- 特に、昨年度から導入された「提案募集方式」については、今後提出される地方の提案に沿って、地方創生の推進に必要な事項を広く対象とするとともに、先行地域における実証制度として地域特性を活かせる手挙げ方式を十分活用するなどその実現可能性をより一層高めること
- また、地方からの「地方創生特区」の提案を思い切って採用すること

3 国自らの強力な施策展開

地方が人口減少社会に向き合い、地方創生に全力で取り組む一方で、国もその役割を主体的に果たしていかなければならない。そのため、国においても自ら策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる事業を迅速かつ着実に実行し、特に、以下の事項について強力に推進すること

○子どもの明るい未来の構築と大胆な人口減少対策

- 結婚や出産・子育てを後押しする経済的支援制度の創設。また、既に多くの地方自治体が実施している乳幼児医療費助成について、国の制度の創設
- 子どもの貧困対策の総合的な推進
- 子ども達が将来に夢を持つことができるライフデザイン教育の推進
- 若者の地方への移住・定住が促進されるような抜本的な対策を実施。また、高齢者の地方回帰を促進する「住所地特例」制度の拡充
- 集落間で補完しあう「ネットワーク・コミュニティ」の構築

○産業の育成と雇用の創出による地域経済の活性化

- 地域の実情に応じた雇用のマッチングのためのハローワークの地方移管
- 地域の資源を活かしたものづくり産業や農林水産業、観光関連産業、情報産業、医療産業など、多様な産業の創出・育成と、それらを担う創造力ある人材の育成をはじめとした政策の展開
- 再生可能エネルギー拡大による地方の新産業創出の促進
- 女性の活躍を促進するための環境整備

○地方創生に必要な拠点の地方立地とその充実

- 国家戦略としての企業・大学・政府機関等の地方移転
- 地方創生に向けた地方国立大学等の運営基盤確保等

○地方創生を支える基盤の地域間格差是正

- 地域戦略を重視した「国土形成計画」及び「広域地方計画」の策定
- 地方創生の基盤ともなる多軸型国土の形成、人や産業の地方分散に不可欠な基幹的公共インフラの地域間格差の早期是正
- 首都圏と地方との公共投資のバランスの確保

活 動

新任都道府県町村会長の略歴

宮城県町村会は平成27年5月20日の第1回町村長会議で次のとおり会長を選出した。(5月30日就任)

宮城県町村会長
刈田 都蔵王町長

村 上 英 人
昭和27年1月27日生



【町村長としての当選回数】3回
【町村長に就任するまでの経歴】▽平成4年3月蔵王町議会議員

【町村会関係の経歴】▽平成25年5月宮城県町村会副会長

【主な業績】①新たなイベントを開催、誘致し、交流人口の増加に努めている。

②日本の蔵王ヒルクライム・エコ、三遊亭円楽杯ゲートボール交流大会、キッズベースボール教室、全国中学校スキー大会、全国規模のゲートボール大会など

③各種子育て支援施策の創設・拡充を図っている。

④すこやか養育助成金、あったか支援金、乳幼児紙おむつ券助成、各種任意予防接種助成、子ども医療費助成など

⑤東日本大震災では、約13億円の公共施設災害復旧事業のほとんどを1年余りで竣工したほか、震災から4ヶ月後には、地域の被災状況を踏まえた被災家屋修繕費助成制度等を開始し、住宅の早期復旧を支援した。

⑥平成21年6月に「環境保全宣言の町」を宣言し、環境基本条例や環境基本計画を策定、環境保全の取り組みを進めている。

【趣味】旅
【家族】妻、次男

地方創生のさらなる推進に向けて

平成27年 5月26日
地 方 六 団 体

I 地方創生に向けた取組の深化

1 これまでの取組

地方六団体は昨年、地方創生に全力で取り組む決意を表明し、国として構造的問題の抜本的な改革に取り組むよう要請を行った。

その後「まち・ひと・しごと創生法」が成立・公布され、12月に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が決定された。2月には補正予算で「地域住民生活等緊急支援のための交付金」、併せて平成27年度地方財政計画では「まち・ひと・しごと創生事業費」が措置された。

地方六団体としては、こうした一連の取組について、政府が地方創生や地域経済の活性化に向け、本格的に取り組む姿勢を示したものとして高く評価している。

2 中長期の取組

5年間の集中的な取組

現在、地方創生に向け、国・地方一体となった取組が進みつつあるが、いまだ緒に就いたばかりである。「人口減少への挑戦」に残された時間は少なく、可能なものから直ちに実行する必要がある。

国・地方、産学官などあらゆる主体が「人口減少」の危機感と「地方創生」の意義を共有し、その上で知恵と努力を結集し、取組を深化させ、力強い流れを生み出さなくてはならない。

そのため、まずは2020年までの5年間を一つの期間として捉え、集中的に施策を展開し地方創生の大きな潮流を創り出す必要がある。

長期的視点に立った取組

さらに、地方の人口減少は戦後の発展の中で、長い時間をかけて進んできた問題であり、少子化対策をはじめとして長期的な取組を粘り強く進めていく必要がある。東京圏への人口の過度の集中を是正し、地方創生を支えるため、社会資本整備の地域間格差の解消などにも息の長い、腰を据えた対策が求められる。

3 国・地方の連携の強化

地方創生から日本創生へ

地方創生を図るためには、まず地方が自ら地域の実情に応じて創意工夫を凝らし、自主性・独自性を最大限に発揮して取り組む必要がある。地方六団体としても、地方創生を日本創生につなげ

ていくという強い決意と覚悟をもって取り組んでいく考えである。

とりわけ取組の成果を高めるためには、全国の自治体が限られた資源を共有し、かつ連携することが不可欠である。今後、地域間連携（県域・市町村域を越えた連携含む）や、産学官など多様な主体との協働を積極的に進めていく考えである。

国自らも施策展開を

一方で、地方の人口減少の歯止めやその背景である東京一極集中の是正など、地方創生を実現するために国が自ら果たすべき役割は極めて大きい。

国は昨年12月に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、その中で国として実施すべき施策を掲げているところであり、これを迅速かつ着実に実行に移していく必要がある。

そうした施策を含め、地方創生を地方の努力への支援に止まることなく、国が本来果たすべき役割を明確にすべきである。とりわけ、結婚・出産・子育てへの支援、企業の地方移転促進などの仕組みづくり、大学・政府機関等の地方移転などの東京一極集中是正に向けた取組、多軸型国土の形成などについて、国が自らなすべき施策を長期的視点に立って不退転の決意で、かつ大胆に実行していくべきと考える。

以上により、地方と国の取組が車の両輪となって、地方創生から日本創生への道筋を確固たるものとするができる。

II 地方創生のための提言

政府は、6月を目途に「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」を策定することとされている。この基本方針の策定と今後の地方創生施策の展開にあたり、以下の各事項について要請する。

1 地方の主体的な取組とその財源の確保

上記の決意と覚悟のもと、平成28年度以降取り組む地方創生に係る事業に必要な財源について、以下を含めその総額をしっかりと確保すること

「まち・ひと・しごと創生事業費」の拡充及び一般財源の総額確保

- ・プライマリーバランスの黒字化を理由として地方交付税総額を圧縮しようとする動きがあるが、それ自体が地方創生に逆行するものであり、容認できない。そのため、平成27年度地方財政計画に計上された「まち・ひと・しごと創生事業費」の拡充を図るとともに、地方の安定的な行財政運営に必要な一般財源総額を十分に確保すること

活 動

「そうだ、地方で暮らそう！」国民会議に
石橋経済農林委員会委員が出席全 国
町村会

地方移住の推進に向けて、産・官・学・金・労・言をはじめとする国民各層が一体となった取組を推進し、国民的・社会的な気運を高めることを目的とした、『そうだ、地方で暮らそう！』国民会議が5月27日に内閣府において開催され、本会からは石橋経済農林委員会委員（島根県町村会長・邑南町長）が委員として出席した。

はじめに、議長に三村明夫氏（日本商工会議所会頭）を選任した後、石破地方創生担当大臣から、地方の人口減少や東京一極集中に歯止めをかけることが政府の方針であり、その一環とし

て、昨年暮れに、このような国民会議を作ることが閣議決定で決まった。問題は、東京に住んでいる50歳代の男性の5割が、また若い人たちの47%が地方に住みたいと思っており、地方側も人が暮らして欲しいと思っているが、そのようなことを国民運動にしていくなために何が必要であるか、我々は何に気づいていないのかということであり、これらについては是非この国民会議で議論いただき、国民運動としていただきたいとの挨拶があった。

その後、意見交換に入り、石橋経済

農林委員会委員から、島根県邑南町の人口は、平成25、26年度連続で社会増減がプラスであり、Uターンだけでも200名、Uターンも含めると300名を超えている。5年前と比較しても20〜30歳の女性率は10.4%に増えている。合計特殊出生率も24年度は2.65であり、このような状況を見ると、田舎に住んでいただければ、少子化はかなり解決するのではないかと感触を得ている。また、地方移住を進めるには、攻めと守りと移住者ケアの3つが必要であり、攻めについては、地域おこし協力隊を活用しながら、B級グルメだけでなくA級グルメを東京に売り出す。守りは「日本一の子育て村構想」を掲げ、第二子以降、保育料や中学生までの医療費を無料とし負担軽減を図っており、女性と子どもにも焦点化して呼び込む施策を進めることが大



▲石破地方創生担当大臣



▲石橋経済農林委員会委員

事。移住者ケアについては、Uターンの居住者の方は、色々と不安がある中で、かゆいところまで手が届くような徹底的なケアが重要。また、仕事づくりも大切で、例えば半農半X等により、豊かな生活がえられることをPRしていくことも大事」との発言があった。

最後に、石破地方創生担当大臣から、本日は皆様から頂いた意見を今後どう活かしていくのか、三村議長とも相談しながら、「了解を得たうえでシェアしていきたい。また、委員各自が今日出た意見を持ち帰って、「こんな話があったよ」「うちの地域でもやれないか」というように議論が広がっていくことが大切であり、そうしたことを通じて、次の会議までに何をやっていくのか、ひとつひとつ形にしていかなければならない。今日はこのような国民会議という場だったが、各々の地域で受け入れる側の会議が必要だと思っている。来年3月末までに全国1718市町村、47都道府県で総合戦略を策定するよう法律にうたわれており、政府としてもリーサスによる情報支援や人材支援、財政支援などあらゆる支援を行っていく。産・官・学・金・労・言がどのように一堂に会することで様々な議論をしていただき、地方で暮らしてもらうために何が必要か、今後、委員各位の意見を伺っていききたいとの発言があった。

活 動



▲冒頭に挨拶する高市総務大臣（中央）（左が白石副会長）

地域経済好循環拡大推進会議に 白石副会長が出席

全国町村会

地域経済の好循環の拡大には、地域の総力を挙げた取組が必要であるとして、関係者の間で施策等の情報共有を行うため、「地域経済好循環拡大推進会議」が5月26日総務省で開催された。本会からは白石副会長（愛媛県町村会長・松前町長）が出席した。

会議には、政府から高市総務大臣、越智内閣府大臣政務官（金融担当）、関経済産業大臣政務官が、地方からは本会の白石副会長の他、全国知事会会長、全国市長会会長が出席した。また、地域産業界や地域金融機関を代表し、日本商工会議所会頭や全国銀行協会副会長らが出席した。

白石副会長は、市町村の創業支援事業計画など地域経済の支援策について、愛媛県内でも地域によって事情が大きく異なり、全国的な施策の展開にあたっては、各地域の実情に応じた対応が重要であると述べた。また、雇用についても県外に人材が流出しないような方策を検討すべきであるなどと述べた。

！ 新刊紹介

地域に希望あり

— まち・人・仕事を創る —

大江正章・著

岩波書店 8000円＋税

2040年には全国896の市区町村が「消滅可能性都市」に…。増田レポートは多くの市町村や住民に衝撃をもたらした。一方で、「消滅可能性都市」1位とされた群馬県南牧村では、空き家バンクの活用や新規就農者などによって移住者が増加傾向にある。また、8割以上が消滅可能性都市とされた島根県でも、複数の町村で近年人口が増えている。なぜ今農山村に人々が集まりつつあるのか。本会の豊かさとは何か。本書は、南牧村のように消滅の可能性を提示されながらも、活気あふれる活動を行い続けている多くの町村のルポである。

福島県では、震災を期にエネルギーの重要性が見直され、「2040年に再生可能エネルギー100%」を目標として、会津地方を中心に自然エネルギーの利用をすすめる動きが広まっている。自らが使うエネルギーを創り出し、自らが消費する食べ物の一部を自給する。単なる経済効率性だけでは評価できない「豊かさ」の新しいモデルがそこにある。人を動かすのは、人の思いである。本書から、地域振興に賭ける人々の熱い思いが伝わってくる。



何かと面倒な相続手続き、
お手伝いいたします。

遺産整理業務

【わかち愛】

※遺産整理業務には所定の手数料がかかります。※遺産整理手続き完了時(例)遺産額2億円の場合、遺産整理業務手数料2,887,500円(消費税込み)。(平成17年10月1日現在)



三菱UFJ信託銀行

お問い合わせは ☎ 0120-349-250 ご利用時間／平日・土・日 9:00～17:00 (祝日等を除く)
(回線がつながりませんでしたら 0120 を押してください。)



その人を信じて、
その人に託す。

Meet The Trust Bank



三井住友信託銀行

SUMITOMO MITSUI TRUST BANK

<http://www.smtb.jp> 三井住友信託銀行 検索

初めての「2015年版小規模企業白書」について

— 中小企業庁 経営支援部 小規模企業振興課 —

はじめに

平成27年4月24日に「平成26年度小規模企業の動向に関する年次報告」、「平成26年度において講じた小規模企業施策」及び「平成27度において講じようとする小規模企業施策」(以下「2015年版小規模企業白書」という)が閣議決定され、国会に提出された。

我が国は、人口減少、高齢化、国内外の競争の激化、地域経済の低迷等の構造変化に直面しており、これらの構造変化は、地域の経済・雇用を支える小規模事業者に大きな影響をもたらしている。小規模事業者は、そもそも人材や資金といった経営資源に大きな制約があることに加え、その商圏及び取り扱う商品・サービスが限定されており、価格競争やリスク対応力が弱い。加えて、小規模事業者が抱える問題として、経営者の高齢化が進んでおり、後継者不足等が経営の低迷や廃業に直結してい

る。こうした中で、2014年6月に、小規模基本法、小規模支援法が成立し、小規模事業者への支援に向けて一層のはずみがついたところである。

こうした状況を背景に、創刊された2015年版小規模企業白書であるが、全体を2部構成としている。第1部では小規模事業者の構造分析を行い、小規模事業者の現状や経年的動向、直面する課題等を明らかにし、第2部では、小規模事業者の取組事例を取り上げている。第2部の詳細は白書に譲り、本文では第1部を紹介することとする。

Ⅰ 小規模事業者の構造分析
(第1部)Ⅰ-1 小規模事業者の実態
(第1部第1章)

まず、我が国の小規模事業者の実態を把握するため、直近の政府統計(総務省・経済産業省「平成24年度経済センサス活動調査」)を使用して構造分析を行っている。

第1図は、我が国に存在する中小

企業の約9割(約334万者)を占める小規模事業者の業種別内訳を見たいものであるが、小規模事業者の業種構成として、多い順に、「卸売業、小売業(約75万者)」、「宿泊業、飲食サービス業(約48万者)」、「建設業(約45万者)」、「製造業(約37万者)」、「生活関連サービス業・娯楽業(約36万者)」、「不動産業、物品賃貸業(32万者)」となっており、これらの業種で、全小規模事業者数の約8割を占めている。

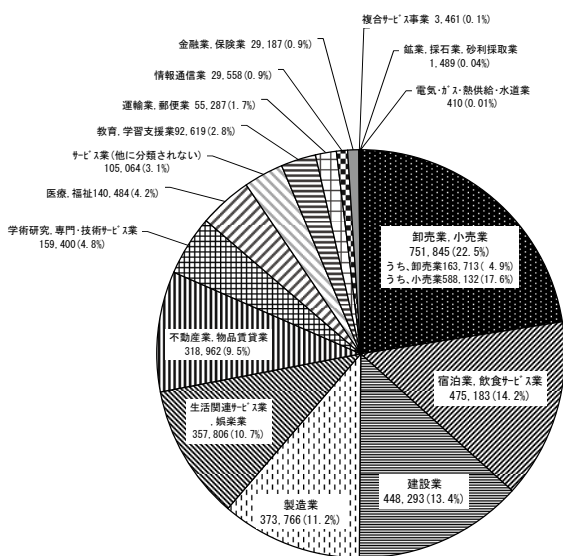
次に、小規模事業者の経営の実態について把握するため、小規模事業者の経営者を対象としたアンケート調査を実施している。第2図は、小規模事業者の従業者構成を示したものであ

る。従業者のうち親族が占める比率について、個人事業者で約7割、法人で約4割となっており、小規模事業者は親族の就労によって支えられている構図が浮き彫りになった。また、経営者から見て、従業員は「(とても)貢献している」とする回答が実に9割を超え、会社にとって頼もしい存在となっている調査結果についても特筆したい(第3図)。

Ⅰ-2 小規模事業者の動向
(第1部第2章)

小規模事業者の長期的な動向を俯瞰している。過去50年間の我が国の

第1図 小規模事業者数の業種別内訳



資料：総務省・経済産業省「平成24年度経済センサス活動調査」再編加工
(注) 非一次産業について掲載

政 策

事業者数、事業所数を見ると、規模を問わず、1986年までは増加傾向であったが、それ以降は減少に転じていることが分かる(第4図)。小規模事業者の事業所の減少数を見ると、約30年前(1986年)のピーク時と比較し、2012年には▲約107万者(▲約21%)となり、大幅に減少している。

Ⅰ-3 小規模事業者の未来
(第1部第3章)

小規模事業者にとって重要な観点である事業の持続化や、向上に重要と思われる課題を取り上げている。

①販路開拓・利益確保、②多様・柔軟な働き方として着目されているフリーランス、③若年経営者への事業承継への取組の三つの柱に焦点を当

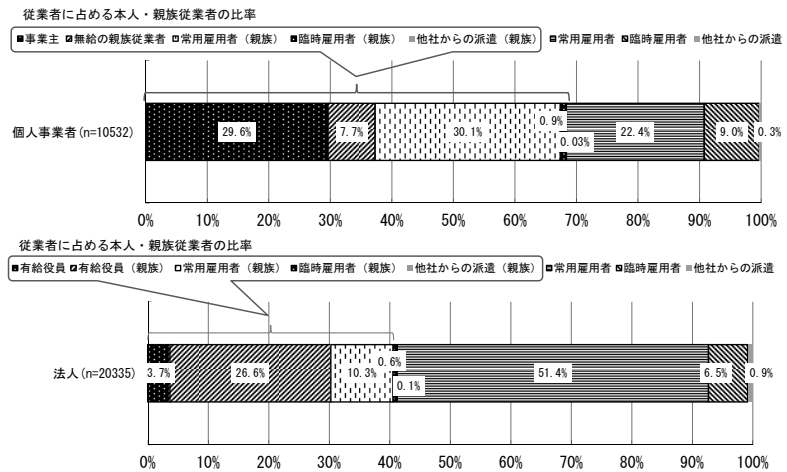
て分析を行った。紙数の関係で二つの柱までを紹介したい。

一つ目の柱である販路開拓について、小規模事業者が実際にどのような取組を行っているかを聞いたものが第5図である。実際に取組を行っているとした回答のうち最も多いものは、「新しい顧客への直接訪問・売り込み」、「対面販売における顧客

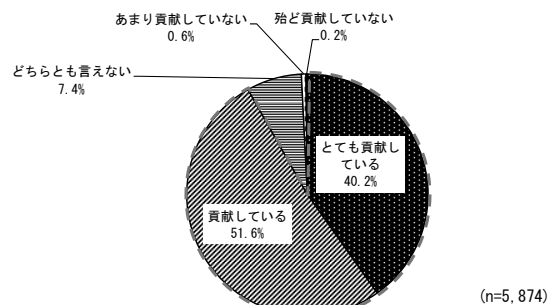
への説明・コミュニケーションの充実」となっている。小規模事業者は、販路開拓に向けて、対面的な営業活動に最も積極的に関与していることが分かった。その上で販路開拓への取組が、売上の増加とどのような関係があるのかを見てみよう。第6図は、販路開拓に向けて実際に取組んでいる取組(複数回答)と近年(2012～2014年)の売上傾向との関係を見

たものである。「営業能力の高い人材の新規採用」に取り組んでいる事業者について、足下の売上は増加傾向となっているが、第5図のとおり、実際に取り組んでいる事業者は少ないことが分かる。他方、多くの小規模事業者が実際に取り組んでいる、「新しい顧客への直接訪問・売り込み」といった対面的な営業活動が売上増加につながっ

第2図 小規模事業者の従業者構成(個人事業者、法人別)

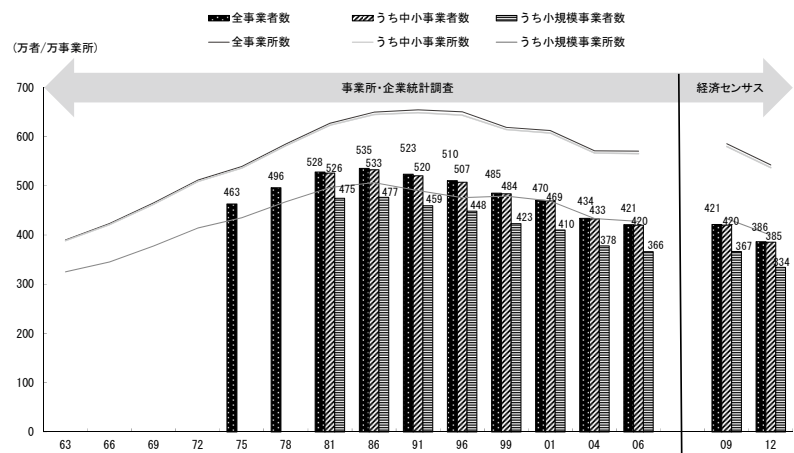


第3図 経営者から見て従業員は会社や事業に貢献しているか



資料：中小企業庁委託「小規模事業者の事業活動の実態把握調査」(2015年1月、(株)日本アプライドリサーチ研究所)

第4図 我が国の事業者数/事業所数の推移



資料：総務省「事業所・企業統計調査」、「平成24年経済センサス-基礎調査」、総務省・経済産業省「平成24年経済センサス-活動調査」再編加工
(注1) 企業=会社数+個人事業所数(専従事業所及び支所・本社・本店事業所とする)
(注2) 2012年の数値より、中小企業及び小規模企業の企業数に政令特例業種を反映している。

政 策

ている割合は高い。こうした取組については、売上の増加につながるように、精度の向上に取り組むことが必要と考えられる。

なお、白書では、小規模事業者の販路開拓等の事業活動を後押しする国の支援策の一つとして、「小規模事業者持続化補助金」を紹介してい

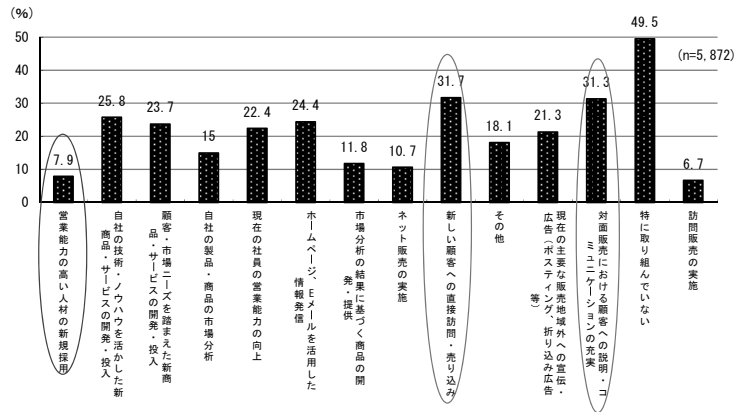
る。本補助金の特徴は、受給要件の一つとして、小規模事業者が経営計画を自ら作成し、同計画の審査を受ける必要があることである。採択に至った小規模事業者を対象にアンケートを行ったところでは(第7図)、全体の約6割が本補助金の活用をきっかけに初めて経営計画を作

成したと回答している。また、経営計画作成後に小規模事業者の意識の変化を聞いたところ、「自社の強み・弱みが明らかにした」、「新たな事業を企画できた」とする回答が5割を超えたほか、「事業の見直しを行うきっかけとなった」が約4割となるなど、経営に向き合おうとする意

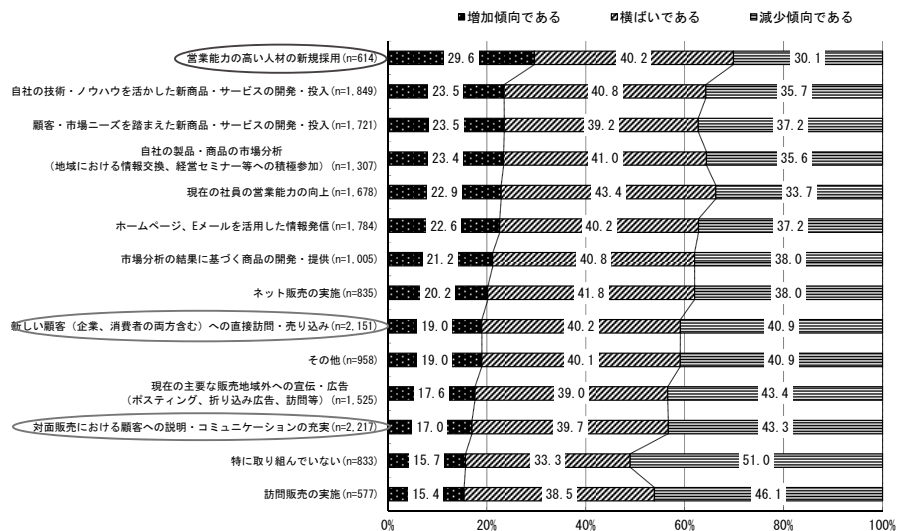
識が生まれている。なお、本補助金で求めている経営計画は1ページ程度の簡易なものであるが、小規模事業者自らがしっかりとした経営計画を練る上で、十分効果が上がるものと考えられる。

二つ目の柱は、広い意味での小規模事業者の中で、近年、ソフトウェ

第5図 販路開拓に向けて、実際に取り組んでいる取組(複数回答)



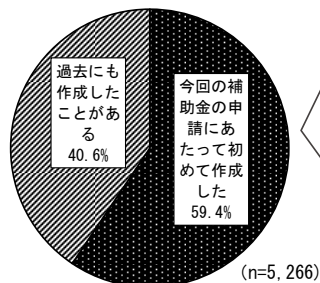
第6図 販路開拓のために実際に取り組んでいる取組(複数回答)と足元の売上推移



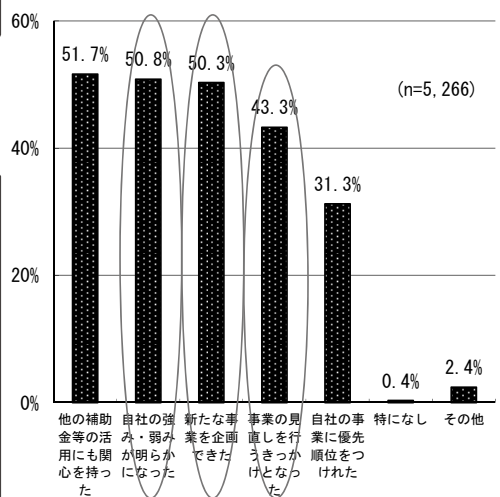
資料：中小企業庁委託「小規模事業者の事業活動の実態把握調査」(2015年1月、(株)日本アプライドリサーチ研究所)
(注)近年の売上傾向とは直近3年間(2012年～2014年)の売上傾向をいう。

第7図 小規模事業者の経営計画の作成経験

経営計画の作成経験の有無



経営計画の作成を経た小規模事業者の意識の変化(複数回答)



資料：中小企業庁「中小企業・小規模事業者に対する過去の経済対策の効果」(2014年11月)

政 策

アの設計・開発（SE）、ウェブデザイン、ライティング、翻訳・通訳など、自らの持つ経験や技能を抛り所に、組織に属さず個人で活動する、いわゆる「フリーランス」も新たな働き方の一形態として着目されているということである。フリーランス

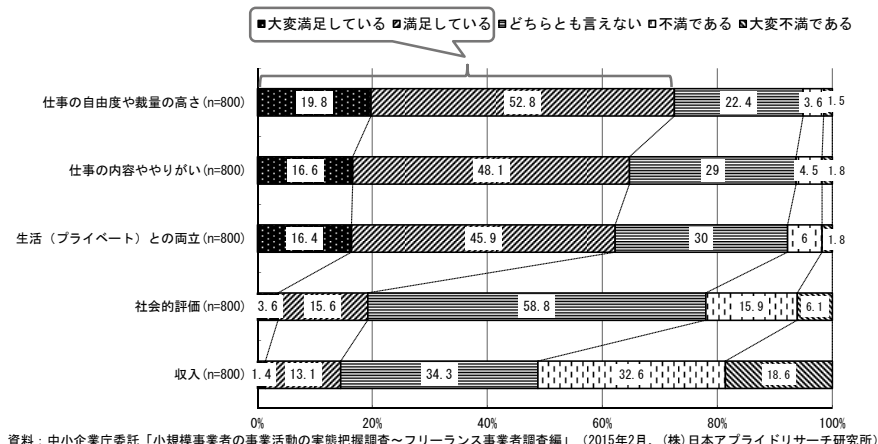
については、必ずしも明確な定義がある訳ではなく、自らが持つ専門的な技能を提供する事業者が、業種・職種の壁を越えて、横断的に形成されていることが想像されつつも、その実像を把握することは困難であった。白書では、フリーランスの事業

ながら、総じて自身の仕事に誇りを持ち、取り組んでいる姿勢がうかがえる。

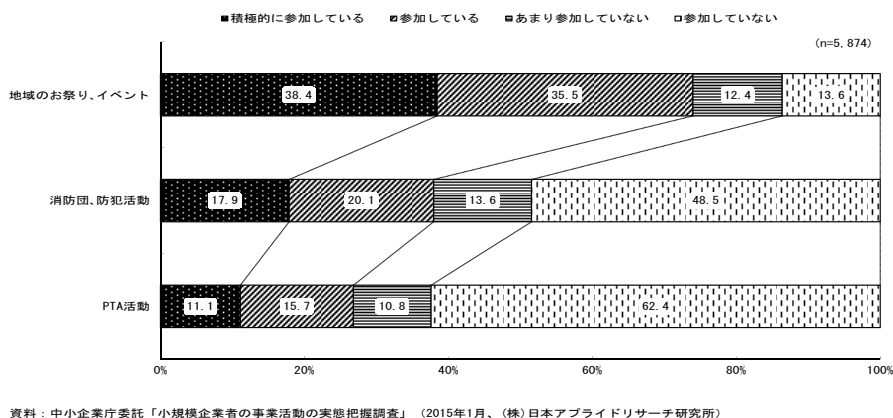
Ⅰ-4 地域の中の小規模事業者（第一部第4章）

白書では、小規模事業者と深い関

第8図 フリーランスという働き方についての感じ方



第9図 小規模事業者の地域活動への参加状況



形態についてのアンケート調査を実施し、把握を試みた。アンケート調査によるものであるため、フリーランスの全体像を直接把握することはできないが、傾向を見ている。詳細は白書に譲るが、興味深い調査結果の一つを紹介する。

フリーランスは自身の働き方について、どのような点をメリットや、デメリットと考えているだろうか。

第8図はフリーランスという働き方について五つの評価尺度から聞いたものである。「自由度・裁量」「内容・やりがい」「生活との両立」は、「大変」満足している」とする回答が6割を超える

一方、「社会的評価」「収入」は、満足度が低い傾向にあることが分かった。収入や社会的評価の満足度は低い

ながら、総じて自身の仕事に誇りを持ち、取り組んでいる姿勢がうかがえる。

Ⅱ まとめ

わりのある地域との関係にも言及している。調査結果の一つとして、小規模事業者の地域活動への参加状況を紹介したい。第9図は、小規模事業者に地域活動への参加状況を聞いたものである。これを見ると、小規模事業者の実に7割は地域のお祭り、イベントに参加している他、消防団、防犯活動、PTA活動についても少なからず参加しているということが分かる。

今後、人口減少、少子高齢化が進行している地域も多いが、そのような中でこそ小規模事業者は必要不可欠な存在として、ますます活躍の場が広がっていくことが期待される。

2015年版小規模企業白書を概観してきた。初回となる小規模企業白書は、頑張る小規模事業者、彼らを支援する機関はじめ、小規模事業者に関心を寄せる多くの読者にとって、重要性の高いと思われるテーマを抽出し、現状や推移、課題を分析するとともに、多数の取組事例を扱った。本紙数では紹介しきれなかった興味深い内容の数々について、ぜひ小規模企業白書を手に取って頂ければ望外の喜びである。

◎新教育委員会制度への移行と教委の現状調査―文部科学省

文部科学省は5月1日、新教育委員会制度への移行調査と教育委員会の現状調査を発表した。教育委員長と教育長を一本化した新たな新教育長の任命などを盛り込んだ改正地方教育行政法の4月1日施行を踏まえて移行状況等を調べたもの。新教育長を任命したのは、都道府県・政令市が19団体(28%)、市町村は275団体(16%)で、47都道府県・政令市(70%)と1,422市町村(83%)は経過措置で旧教育長が在職していた。新教育長の89割は旧教育長の辞職を受けて新たに任命された。また、新教育長の約8割は教育行政経験者だった。

現状(2013年度)では、教育委員会会議を都道府県・政令市は29・9回、市町村は15・6回それぞれ開催。地域住民の意向反映のため土日・祝日や夕方開催、ホームページ開催などの工夫もあった。また、公募も教育委員では長野県南牧村、滋賀県日野町など26団体で、教育長では長野県富士見町、奈良県上牧町、徳島県石井町など5団体で実施されていた。このほか、首長と教育委員会との意見交換会を37%の市町村が実施、さらに総額裁量予算制度を10%、学校提案の予算措置を15%の市町村で導入していた。

◎減反政策廃止へ飼料用米のコストを半減―農林水産省

農林水産省は、5月12日の政府・産業競争力会議で農林水産業の成長産業化や農政改革の実行と新たな戦略的取組などを説明した。今年3月に閣議決定した「食料・農業・農村

基本計画」では、飼料用米等について生産性を向上させ本作物を推進すると明記された。同日の会合で、農水省は飼料用米のKPI(重要業績評価指標)として、単収5割向上と併せて担い手の米生産コストの4割低減を目指すことにより、2025年までに担い手の飼料用米の生産コストを現状(2013年)から5割程度低減・生産性は2倍程度向上させるとした。また、担い手への農地集積・集約等では、今後10年間で全農地面積の8割を担い手に集積することとした。なお、同省が5月19日発表した農地中間管理機構(農地バンク)の農地集約実績によると、実績は約3万1,000^{ヘクタール}で、目標面積(約14万9,000^{ヘクタール})の2割にとどまっている。

また、同省は同日、「新しい介護食品(スマイルケア食品)普及推進会議」第1回会議を開催した。さらなる普及に向け「噛む・飲み込むことが困難な人向け食品」のあり方を検討する。

◎日本版CCRC構想への意向調査発表―まち・ひと・しごと創生本部

政府のまち・ひと・しごと創生本部は5月14日、日本版CCRC構想に対する自治体の意向調査結果を公表した。同構想に組みたいと回答した自治体が合計202団体(11・3%)あり、うち76団体は年内に策定する地方版総合戦略にも盛り込む。また、「コ―ディネーター人材の育成・確保」などを求める声が多かった。取組意向のある自治体は、北海道(沼田町など31団体)や青森県(今別町など8団体)、福島県(猪苗代町など7団体)、長野県(南牧村など14団体)、奈良県(安

堵町など7団体)、岡山県(和気町など7団体)、熊本県(長洲町など9団体)、鹿児島県(十島村など8団体)の各道県で多い。同構想は、都会から健康なうちに移住する高齢者に継続的なケアを提供する地域共同体を創設するもの。政府は2016年度からの創設を目指している。

また、政府は5月27日、東京圏から地方への移住促進の機運向上のため国民会議を発足させた。自治体や経済界・地方の大学関係者らが参加し、「行動宣言」をまとめた。5月26日には、石破茂地方創生担当相と地方六団体の意見交換会も開かれた。

◎優良自治体の単位費用で交付税配分など提案―経済財政諮問会議

政府の経済財政諮問会議は5月19日、「経済再生と両立する財政健全化計画の策定に向けた論点整理・各論」として、「社会保障」「社会資本整備」「文教・科学技術」「地方行財政改革・地方創生」について審議。民間議員が、地方財政改革で各自治体が作成する地方版総合戦略に「公的部門の産業化」「インセンティブ改革」「公共サービスのイノベーション」を盛り込むよう促すとともに、地方交付税改革などを提案した。政府が夏にも決める「財政健全化計画」(5年間)に向け「骨太方針」を6月下旬にまとめる。

「地方交付税制度」について「従来の財源保障機能重視から成果主義重視に転換」するとし、地域経済の再生と財政健全化に取り組んだ成果を反映するインセンティブ措置を拡充するとした。併せて、自治体間での行政コスト比較を徹底し「地方交付税の単位費用を

計画期間内に低コスト団体に合わせる仕組みを導入」するよう提案。さらに、交付税等の配分基準を「人口やストック量に応じたものから改革の成果や新たな課題により重点を置く方向で見直す」とした。また、地方交付税の法定率見直しの検討も提案した。

◎公共交通網再編へ出資支援など改正法成立―国会

改正地域公共交通活性化再生法が5月20日の参院本会議で可決、成立した。地域公共交通ネットワークの再構築を図る事業の初期投資に鉄道建設・運輸施設整備支援機構が出資できるようにした。出資対象となる事業には、LRT(次世代型路面電車)・BRT(バス高速輸送システム)の整備・運行、上下分離による地方鉄道の再生、バス路線網の再編、ICカードや情報案内システムの導入などを予定している。

今回の改正法は、昨年暮れに施行された地域公共交通活性化再生法を受けたもの。同法は、人口減少や高齢化が進む中、民間事業者に任せきりだった地域公共交通について自治体が先頭に立って、まちづくり等の地域戦略と一体となった地域公共交通ネットワークサービスを形成するとした。具体的には、自治体の地域公共交通網形成計画に新たに「地域全体を見通した面的な公共交通ネットワークの再構築」などを、同実施計画には既存路線・ダイヤの見直しや新たなサービス導入などを追加。併せて、国はバス路線・輸送力の設定等の許認可審査基準の緩和、バス運賃・料金の規制緩和などを行うとしている。

(ジャーナリスト 井田正夫)

随 想

日本を支え続ける地方

福井県おい町長 中塚 寛



「頑張る地方を応援する」「地方創生」が声高に叫ばれている。日本創成会議、増田レポートを契機に、ようやく本格的な地方創生に拍車がかかった。危機感とともに、大きな期待を寄せているところではあるが、過去に幾度となく行われた一過性のものではなく、地方の持続的な活性化に繋がるよう、心から望んでいる。

しかし、「頑張る地方を応援する」とは何を意味しているのだろうか。そもそも地方は半世紀以上前から頑張っている。高度経済成長期、過疎が進行する状況にあっても、農業や、漁業で日本の食を支え、治山治水をはじめ、水源の涵養、温暖化ガスの吸収など、公益的機能を有する山林を守ってきた。子供を産み、育て、教育を受けさせて、勤勉で優秀な労働力として輩出してきた。さらに、都市には建設できない原子力

発電所によって電力を供給し、都市の生活と繁栄を支えてきた。地方は痛みを伴いながらも、営々として、国と人々の生活を支え、頑張りが続ってきたのである。

ではなぜ地方は衰退に向かったのだろうか。高品質・高付加価値化に成功した日本の製造業は、生産の効率化と連携の必要から、企業と人が集中し、新たな産業と投資を喚起する好循環を達成した。一方で、過疎化する地方の農林水産業は、技術革新や効率化から取り残され、人口減少とともに、時代に即した社会資本整備が遅れ、民間参入に必要な高速交通や商圏成立が困難となり、他の産業育成も進まなかった。

さらに、公共サービスを民営化し、市場にできることは市場に委ねる「官から民へ」の政治の流れによって、その維持も危うくなっている。まさに都市とは対照的な悪循環である。

しかし地方には日本を支える重要な文化が残っている。それは、人と人との濃密な人間関係であり、支えあう絆の力である。本来、社会的共通資本であるべき教育、医療、介護、防災、道路、公共交通など、都市との不均衡が存在する中で、生活を支えあっている。しかも、社会を俯瞰し、個々の責任と役割を果たしている。税や料金の収納率や投票率などが高いのもその表れである。

一方、都市部での人間関係は極端に狭い範囲でしか成立せず、「地域社会」の概念も存在しにくい。よって、役割と責任の認識が困難となり、匿名性も相まって、規範意識や抑止力が低下する。結果、情緒的、衝動的行動など、負の連鎖が生じ、モラルレス、犯罪の多発、さらに社会性の欠如につながる。仮に、都市においてコミュニティが再構築されれば、様々な課題は少なからず解消され、経費削減につながるだろう。

急激な人口減少は日本の生産性や社会制度の持続可能性にとって、喫緊の課題である。これ以上、出生率の低い都市に若者が集中すれば、加速度的な減少が進む。もはや、急激な人口減少を止められるのは、地方への若者移住しかない。豊かな自然環境や人間関係の中でこそ、バランスのとれた人材が育まれる。

このように地方が、国を支える好循環を得るためには、定住人口の増加が欠かせない。地方の人口増によって中山間の地域資源を有効に活用する創業が喚起され、公平であるべき社会資本の整備が進めば、新たな投資が生まれ、日本全体の生産性の底上げも可能となる。

よって、地方は広域的な連携も視野に入れ、持続的好循環を生み出す自立策を模索しなくてはならない。

しかし、移住の促進は、地方の頑張りでだけでは限界がある。国による主導的かつ抜本的な政策発信によって喚起され、地方の独自性と多様性を活かした政策によって実現、定着する。官公庁や大学、企業などの地方移転を喚起する仕組みづくりなど、国が本気度を示すべきである。

省みれば、国を牽引する都市の繁栄に躍起になるあまり、一極集中の是正や社会的共通資本の公平性など、七割もの国土に暮らす、少数国民の自立への配慮を欠いた積年の政策が、今、日本の様々な課題となっ

てはいないだろうか。

一票の格差に揺れる昨今、民主主義の本質を振り返るのもまた、重要なことである。



車両共済(保険)のご案内

(一般自動車保険の車両保険)

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「**ご自身のおクルマの補償(車両保険)**」を追加する制度です。
お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします。

町村生協の自動車共済にご加入の皆様なら！

- 無事故による割引で新規から **42%(保険料)割引**
・ご加入を希望するお車が町村生協の自動車共済で過去3年無事故の場合は、ノンフリート等級9等級からスタートします。
- 集団扱年一括払いによる割引で更に **5%割引**
保険料分割払(12回)も選択可能です。
・保険料分割払をご利用の場合は上記の集団扱年一括払の5%割引の適用はありません。

さらに 無料ロードサービスがついてきます。

ご契約のお車が、事故・故障で自力走行できなくなった場合、事前にロードアシスタンス専用デスクにご連絡ください。ロードアシスタンス業者にお取り次ぎし、レッカーや30分程度の緊急修理などを手配します。 ●バッテリー上がりや、キー閉じ込み、ガス欠など

- ・掛金(保険料)は、型式、初度登録年月、年齢条件、運転者限定特約の有無、共済(保険)金額、等級などにより異なります。
- ・このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容については取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

※この車両共済(保険)をご契約いただける方は、全国町村職員生活協同組合の自動車共済に加入されている方に限ります。

●お見積りのご請求・お申し込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください●

お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください

(受付時間 月～金 午前9時30分～午後5時)



0120-731-087
03-3519-7325

株式会社 千里(取扱代理店)

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内

●ホームページアドレス <http://www.chisato-ag.co.jp>

- 「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と損害保険ジャパン日本興亜株式会社とが集団扱契約を締結し、実施しているものです。
- 集団扱としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパン日本興亜の定める条件を満たす場合のみとなります。詳細については、取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

〈車両保険引受保険会社〉損害保険ジャパン日本興亜株式会社 「損害保険ジャパン日本興亜株式会社」は損保ジャパンと日本興亜損保が2014年9月1日に合併し誕生した会社です。

[SJNK14-12003(2014.11.21作成)]



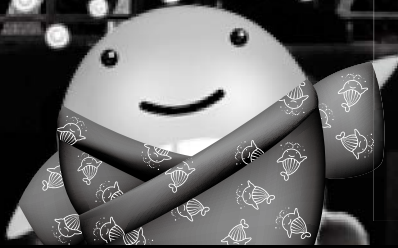
サマージャンボ
1億円

1等・前後賞合わせて7億円
1等5億円、前後賞各1億円

サマージャンボ
1千万

7000万円×110本
(発売総額330億円・110本の場券)

夏だ！祭りだ！
大盤振る舞い！！



2015年市町村振興宝くじ

一般財団 法人全国市町村振興協会

7月8日(水) 同時発売

発売期間
7月8日(水)～7月31日(金)

抽せん日:8月11日(火)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

